

今 求められる 学生支援の 在り方

新型コロナウイルス流行に伴い、

必要性が増している学生支援。

最前線に取り組む日本学生支援機構、

豊田看護大学の取組みを、

SDGs債の発行、投資に

フォーカスを当て、ご紹介致します。

スピーカー

- 独立行政法人日本学生支援機構 理事長代理 永山賀久 様
- 日本赤十字豊田看護大学 学長 鎌倉やよい 様

モデレーター

大和証券（株） デット・キャピタルマーケット部
SDGsファイナンス課長 清水 一滴

初めに

SDGs債とは、またその拡がりについて

清水：SDGs債という言葉聞いたことがありますでしょうか。SDGs債は、調達資金がSDGs達成に貢献する事業に充当される債券を指します。

SDGsは、2015年9月の国連サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。コロナ禍においては、SDGsにて定められた目標の達成の必要性が、より強く意識されるようになりました。

例えば日本においても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済的な事情から大学に通えない学生が多いという課題について報道が盛んになされています。また、感染拡大は通常授業でなく、オンラインによる授業は、学生でなく、学校サイドにもおいて新たな課題として報道されています。すなわち、これらはSDGsにおける4.「質の高い教育をみんなに」の達成に向けた、今日本の解決すべき課題であると認識します。

そのような中、SDGs債の投資は、金融機関だけでなく、地方公共団体や事業法人、財団法人、学校法人等にも広がっています。

今日は、代表的なSDGs債発行体である学生機構様と、学生機構債への投資を表明している、豊田看護大学様に、SDGs債への取り組みについて話を伺います。

清水：まずは、日本学生支援機構様にお伺いします。改めて、学生機構様のお取り組みや、コロナ禍における新たな施策について、ご説明頂けますでしょうか。

日本学生支援機構について

永山様：私ども、日本学生支援機構は、かつての日本育英会の奨学金貸与事業、国の留学生に対する奨学金給付事業や学生生活調査、そして、日本国際教育協会などによる留学生関連交流事業が整理統合され、2004年4月に学生支援を先導する中核機関として創設されました。

日本学生支援機構では、奨学金、留学生支援、学生生活支援の3つの事業を実施しており、学生支援のナショナルセンターとして、次代の社会を担う人材の育成を支援しています。

このうち奨学金事業については、2020年4月より、原則として返還が不要な「給付奨学金」の大幅な拡充とともに各学校が実施する授業料等の減免制度の創設からなる「高等教育の修学支援制度」が始まりました。また、返還が必要な貸与奨学金については、年間の貸与者は約130万人（学生の2.7人に1人）、貸与額は約1兆円に達しています。

日本学生支援機構では、憲法第26条および教育基本法第4条に定める「教育の機会均等」の理念のもと、意欲と能力のある者が経済的理由により修学を断念することのないようしっかりと取り組み、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の目標4、「質の高い教育をみんなに」の達成にも貢献していきたいと思っております。

Covid-19 への対応

新型コロナウイルス感染症の対策として、アルバイト収入の減少などにより学生生活の継続に支障をきたす学生等を緊急に支援するため、「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」制度が創設されました。日本学生支援機構が政府から補助金を受けて、住民税非課税世帯の学生には20万円、それ以外は10万円を支給しました。

また、給付奨学金では在学学生を対象として新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計が急変した場合、急変後の所得の見込みによる一定の要件を満たすことが確認できれば、給付奨学金の支援対象となりますし、貸与奨学金では、「高等教育の修学支援制度・貸与奨学金の家計急変採用」や緊急的に一定期間（2021年3月まで）、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」事業を実施し、意欲と能力のある学生が経済的理由により修学を断念することがないように支援しています。さらに、貸与奨学金を返還されている方々への負担軽減策として、「減額返還制度」、「返還期限猶予制度」での支援が可能です。いずれの制度も収入の減少等を証明する書類が準備できない場合であっても、申請書のみ提出で振替を停止するなど迅速に対応しております。返還期限猶予制度は、適用年数は通算10年となっておりますが、上限まで利用した方についても新型コロナウイルス感染症を事由とする場合、特例として期限を1年延長するなどの取り組みをしてきたところです。

このほか、「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金」を募集し、「新型コロナウイルス

感染症対策助成事業」を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する学生生活や修学環境の変化により、経済的に困窮した学生等を支援する大学等に対し、当該支援に係る経費の一部又は全額を助成することにより、各大学等が独自に学生等に対し支援を実施することを促進しています。

清水：永山様、ありがとうございます。日本学生支援機構の奨学金は、学生の2.7人に1人と、とても多くの学生に利用されているのですね。コロナ禍における学生への支援についても、「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」制度を始めとした様々な施策によりご尽力されていることがよく分かりました。ウィズコロナという時代において、日本学生支援機構の事業はその重要性を増しており、今後更にその意義が高まるものだと強く確信しました。

次に、豊田看護大学様にお伺いします。貴学の概要や、コロナ禍における大学運営の現状、更にSDGsへの取り組みについて、ご説明頂けますでしょうか。

建学の理念

鎌倉様：赤十字は、人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性を基本原則とする行動指針を掲げ、国際的な視野に立って人々の生命を守り、個人の尊厳と権利を尊重する活動を行っています。本学は、赤十字の基本原則の「人道：humanity」を建学の精神とした教育理念を掲げています。

教育理念は、「人道に基づく全人的、科学的な看護を実践するための主体的な行動力、感性を兼ね備えた人間性と社会性豊かな個人を育み、さらには国内外の保健・医療・福祉・救護の場で個人を尊重した看護活動ができる基礎力を有し、看護の教育・研究の発展に資することができる看護専門職の育成をする。」と掲げています。

Covid-19 を受けた、大学の取り組み

緊急対策を立てる必要がありましたので、一元化して対応できるように「新型コロナウイルス感染予防対策本部」を設置し、「新型コロナウイルス感染拡大を予防して、学生・教職員及び地域の安全を守る。」を基本方針として、対策本部、機能班、作業部会を配置し、役割分担して対策を進めました。

最優先すべきは、学生に対する教育の提供ですから、感染拡大状況の情報から2-3か月後を予測しては、1か月前の時点で対策を確定してきました。卒業式・入学式の中止、新1年生に対するオリエンテーションを開催し、感染予防に関する教育を行うことから新年度が始まりました。

まず、授業開始を5月11日としオンライン授業に切り替えること、7月以後に臨地実習を短縮して組み替え、6月から学内実習を少人数・対面によって開始することを決定し、学生及び保護者の皆様に学長メッセージとして方針を定期的に周知してきました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波も予測しては、後期の臨地実習を短縮して開講時期を移動し、10月からは対面授業とオンライン授業を組み

合わせるなど柔軟に対応して、教育の質保証に尽力してきました。

個々の学生に対しては、学部長メッセージ、研究科長メッセージを発信し、担当学生に対してチューター教員から定期的なメールでの交流を続けてきました。学生の体調不良時の対応システムも構築しました。また、学生の情報環境を調査した上で、①授業資料を学生の所在地に郵送、②タブレットPCの貸与の実施、③通信費の補助金の支給を行いました。その他、困窮学生に対する国の支援金への申請などを実施してきました。

感染予防に向けて

本学の感染予防対策として、本学の教授（Infection Control Doctor: ICD）がイラストレーターでもありましたので、イラストを用いた感染予防対策のパンフレットを数多く作成して、学生・教職員に配布すると共に、ホームページ上に登載し、啓発活動を行ってきました。ダウンロードができるように設定していますので、中学校、看護系大学、病院、施設、会社など、多くの方々が利用してくださっています。学内環境としては、機械換気のパフォーマンス及びサーキュレーター使用の効果をスモークテストで確認し、食堂では仕切り版の設置と食事後の消毒の徹底、共用部分の定期的消毒、マスクの装着、手指消毒の徹底などによって、エアロゾル感染・飛沫感染・接触感染への予防対策をとっています。

SDGs 達成に向けた取り組み

日本看護協会は「Nursing Now : 看護の力で未来を創る」に取り組んでいます。これは、「ナイチンゲール生誕200年である2020年末まで、看護職が持つ可能性を最大限に発揮し、人々の健康向上に貢献するために行動する世界的なキャンペーンです。」とホームページには記されています。そこでは、SDGsの17の目標のうち、「目標3：すべての人に健康と福祉を」、「目標5：ジェンダー平等を実現しよう」、「目標8：働きがいも経済成長も」の達成が掲げられています。

本学では、先に申し上げた教育理念の下、教育目的、教育目標を設定してカリキュラムなどを組み立てています。本学のガイドブックには、教育理念に沿ったテーマとして「地球に寄り添う看護」を謳い、学生の目標として「世界で貢献できる人になる」を掲げています。これらが、SDGs（持続可能な開発目標）と深く関係しますので、ホームページからSDGs17のゴールにリンクしています。本学では、「目標3：すべての人に健康と福祉を」を目指し、カリキュラムには環境と健康に関する科目を開設しました。

さらに、2021年7月に第22回日本赤十字看護学会学術集会を主宰しますので、テーマを「あたりまえの日常を護る－未来共創をめざす社会への貢献」とし、SDGsを念頭にプログラムを構成しています。

清水：鎌倉様、ありがとうございます。対面が難しいコロナ禍の環境において、「教育の提供」と「安全な学校運営」の間で、難しい

舵取りが迫られていることを痛感します。そのような中、タブレットPCの配布、通信料の負担など、貴学としての学生支援に確り取り組みつつ、SDGsにリンクした教育に取り組まれていることが分かりました。特に現在、看護専門職の育成の重要性は言うに及ばず、医療従事者の不足が報道されている状況において貴学の取り組みの社会的意義の高さを感じます。

ここからは、投資表明をテーマにお伺いします。まずは鎌倉様に、今回学生機構債への投資を決定するに至ったプロセスなどについて聞きたいと思います。

投資表明に関心を抱いたきっかけ

鎌倉様：大和証券様から学生支援機構債があるとの情報提供を受けました。その際に、SDGs債というものがあることを初めて知った次第です。

日本学生支援機構のホームページに、ソーシャルボンドフレームワークとして、調達された資金は、「第二種 奨学金の在学中資金」として充当され、SDGsの「目標4：すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に貢献することが示されていました。

期待した効果

この投資をとおして、多くの学生の学びの場に対する間接的な支援になることは、大学の活動としても価値あることと考えられ、関心を持ちました。さらに、IR活動として、学生支援機構

は積極的に財務情報に関する情報開示を行い、運用内容の透明性を高めていることがわかり、投資への後押しとなりました。

本学が投資表明することで、学校法人が日本学生支援機構への投資について関心を向けてくださり、SDGs債への投資をとおしての学生支援の価値についてもご理解いただけることを期待しています。

清水：ありがとうございます。SDGs債の投資にあたっては、資金を充当する事業の社会的意義は勿論、発行体の財務情報についても重要な要素です。IRを通じ不明点を解消することは、有効な手段であります。また、鎌倉様の仰る通り、更に多くの学校法人にSDGs債投資を通じた学生支援について、認識を深めて頂けたらと考えています。

足許では、弊社でもこのように投資表明を検討する投資家は大きく増加していると感じています。そこで、実際に債券を発行している学生機構様は、現状の投資家の動向についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

ソーシャルボンドについて

永山様：日本学生支援債券は、平成30年9月からソーシャルボンドとして継続して発行しており、ソーシャルボンド発行当初より、フランスに拠点を置く評価機関「ヴィジオアイリス」から、国際資本市場協会（ICMA）が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨のセカンドオピニオンを取得しています。日本学生支援債券で調達した資金は、有利利息で貸与する第二種奨学金の在学中資金として充当されます。イ

ンパクトレポートを作成し公表していますが、未充当資金はなく、リファイナンス比率も0%となっています。

投資家からの投資表明

ソーシャルボンドの発行に際し、これまでに42件の投資家から投資表明をいただいております。発行当初は、金融機関などの機関投資家による投資表明が中心でしたが、発行を重ねるごとに、金融機関以外の投資家の方からも、ESG投資の機会が増えているとはいえ、SDGsターゲットの4番に貢献する手段が限られているため、日本学生支援債券は貴重との意見や、次代の社会を担う人材の育成に貢献することで持続可能な社会を実現することへ貢献したいとの意見を伺う機会が増えています。また、投資意義を重要視される投資家の声も多く、学生等を支援することへの共感から、学校法人や事業法人からの投資表明も少しずつですが増加しています。こうした背景には、例えば、事業法人などでは、学生の採用活動を通じて、改めて企業の社会貢献活動を認識されることもあるようです。

いずれにしても、より多くの投資家の方が、教育の機会均等の理念に賛同いただき、日本学生支援機構の社会的課題への取り組みなどに対するご理解を深めていただく機会になるものと考えています。

清水：永山様、ありがとうございます。発行体として投資家とエンゲージメントとして関わることにより、SDGs債を投資する学校法人、事業法人において教育をサポートする関

心の高まりを感じているということですね。中でも、SDGsターゲットの4番として、貴機構事業の社会的意義が明確であり、投資家の関心も想起しやすいのであろうと感じます。

最後に、今後のSDGs債市場をテーマにお二人にお伺いします。まずは鎌倉様に、投資家としてSDGs債に取り組むにあたっての考え方、また発行体への希望などを聞いてみたいと思います。

ソーシャルボンドの投資の考え方

鎌倉様：ソーシャルボンドとは、社会的課題に取り組むプロジェクトの資金を調達するために発行される債券であると理解しています。現在、ソーシャルボンドを含むSDGs債の発行体が増え、それに伴い、投資額も増えていると聞いています。

持続可能な社会の実現のための開発目標であるSDGsは世界で取り組むべき課題でありながら、難しい現状があると思います。これまで、投資による資金運用は大学教育の充実を図るという目的のみ考えていましたが、社会的課題への取組に貢献するという付加価値としての観点も重要であると思います。

学生機構への希望等

Covid-19による影響は今後も続き、それによって経済的に余裕のない学生も増えてくると考えられます。学生支援機構にはこのような学生を「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』などの事業等で支援を増やし、学生の学びの場を維持していただけたらと思います。

清水：ありがとうございます。仰る通り、これからの資金運用については、社会課題の解決という付加価値をどのように考えるかが、各投資家にとって重要な視点になると思います。永山様、こうした投資家の声を受けて、今後発行体としてどのようにソーシャルボンドに取り組んでいくか、お聞かせいただけますでしょうか。

清水：ありがとうございます。Covid-19の感染拡大の中、学生支援の重要性は今後も増していくと思います。弊社としても、是非とも、継続的な支援に期待したいと思います。

コロナ禍における学生支援

永山様：Covid-19の感染拡大により、社会は変容を続け、高等教育もそこで学ぶ学生の生活も大きく変わりつつあります。日本学生支援機構といたしましては、文部科学省および高等教育機関等とも十分に連携しつつ、「教育の機会均等」の理念の下、意欲と能力のある者が、経済的理由により修学を断念することがないように、今後もしっかりと取り組んでまいります。

今後の取り組みについて

そして、奨学金貸与事業においては、我が国の学生の学びを支える重要なインフラの役割として、今後もソーシャルボンドとして定例発行をしていく予定です。引き続き、①投資家の裾野拡大と中長期的な視点での安定調達の実現、②より多くの方々に本機構の社会的課題への取り組みや貢献についてのご理解、③ソーシャルボンドの発行を通じてSDGsに対する貢献を更に深めること、を通じて学生の学びを支える学生支援のナショナルセンターとして次代の社会を担う人材の育成に貢献していきたいと考えております。

終わりに

コロナ禍における、SDGs債の果たすべき役割

清水：永山様、鎌倉様、お時間頂きありがとうございました。

SDGs債市場の更なる発展のためには、発行体、投資家双方の取り組みが欠かせません。

コロナ禍においては、学びの最前線という教育と医療の最前線を担う医療従事者のそれぞれの重要性が増しています。今回の対談が、金融面で支えるSDGs債に取り組む方々における参考となれば幸いです。

また、大和証券としては、今後もこうした発行体・投資家の交流の場を設け、お互いの考えの更なる相互理解を進めて、社会課題の解決に資するSDGs債市場の拡大に尽力していきたいと考えています。

お二方におかれましては、貴重なお時間を頂き、誠にありがとうございました。

2021年1月